

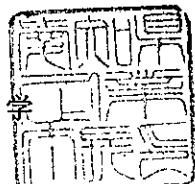
決定期間延長通知書

5第企工調第64号

令和5年6月 9日

名古屋市民オンブズマン 新海 聰 様

愛知県公営企業管理者企業庁長 金田



令和5年5月26日付けで開示請求のありました行政文書については、愛知県情報公開条例第12条第2項の規定により、次のとおり開示決定等をする期間を延長しましたので通知します。

行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項	岩倉市が令和元年12月10日、令和2年1月21日に岩倉川井野寄地区工業団地造成に関し、県企業庁に報告した「埋設確認調査結果」報告書
愛知県情報公開条例第12条第1項の規定による決定期間	令和5年 5月 26日 から 令和5年 6月 9日 まで
延長後の決定期間	令和5年 5月 26日 から 令和5年 7月 10日 まで
延長の理由	開示請求に係る行政文書に岩倉市に関する情報が記載されており、開示決定等の的確を期するために意見照会を行う必要があるため。
担当課等	愛知県企業庁企業立地部工務調整課 工務第一グループ 電話052-954-6695(ダイヤルイン)

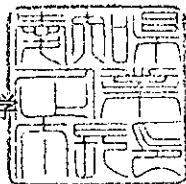
行政文書開示決定通知書

5企工調第80号

令和5年 7月10日

名古屋市民オンブズマン 新海 聰 様

愛知県公営企業管理者企業庁長 金田 学



令和5年5月26日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙1のとおり				
開示を実施する日時 及 び 場 所	日 時	令和5年7月10日	午前 10時 午後		
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） (愛知県自治センター2階)			
開示の実施の方法	写しの交付				
開示の実施に要する 費 用 の 額	1 写しの作成に要する費用 800円 2 写しの送付に要する費用 郵便切手 一分				
担 当 課 等	愛知県企業庁企業立地部工務調整課工務第一グループ 電話052-954-6695(ダイヤルイン)				

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、愛知県公営企業管理者企業庁長に対して審査請求することができます。
- 2 この処分について不服がある場合は、1の審査請求のほか、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます（この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県公営企業管理者企業庁長となります。）。
- 3 1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます（この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県公営企業管理者企業庁長となります。）。

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。
 2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。
 3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

別紙1

- ・ 令和元年 12 月 10 日付け岩企立第 104 号「岩倉川井野寄地区工業団地造成に係る廃棄物の埋設の確認調査の結果について（報告）」
- ・ 令和 2 年 1 月 21 日付け岩企立第 117 号「岩倉川井野寄地区工業団地造成に係る廃棄物の埋設の確認調査の結果について（報告）」

岩企立第104号
令和元年12月10日

愛知県公営企業管理者

企業庁長 相津 晴洋様

岩倉市長 久保田桂朗



岩倉川井野寄地区工業団地造成に係る廃棄物の埋設の確認調査の
結果について（報告）

令和元年度に岩倉川井野寄地区工業団地地区内にて廃棄物の埋設の確認調査
を実施しましたので、別添のとおりその結果を報告します。
また、土壤汚染の確認調査は、廃棄物撤去後に実施します。

連絡先 岩倉市建設部企業立地推進室
電話 0587-38-5832



岩倉川井野寄工業団地造成事業・産業廃棄物結果報告 No.4

1. 事業名 岩倉川井野寄工業団地造成事業
2. 調査地 岩倉市川井町地内
3. 調査日 令和元年8月23日（金）
4. 調査者 岩倉市建設部企業立地推進室 主任 澤井 雅史
5. 調査方法 トレンチ（試掘坑、一区画1.5m×2.0m）を設定し、重機（バックホー）で1mほど掘削を行い、平面及び断面観察により産業廃棄物の有無を確認した。
6. 調査箇所 箇所
7. 調査結果 各トレンチにおける掘削断面及び土壤観察結果と掘削土の内の産業廃棄物の有無について次の頁に記載する。

(1) 川井町萱野南32番

地表-100cmまで掘削を行った。廃棄物等の散見・混入は確認できなかった。

9 所 見

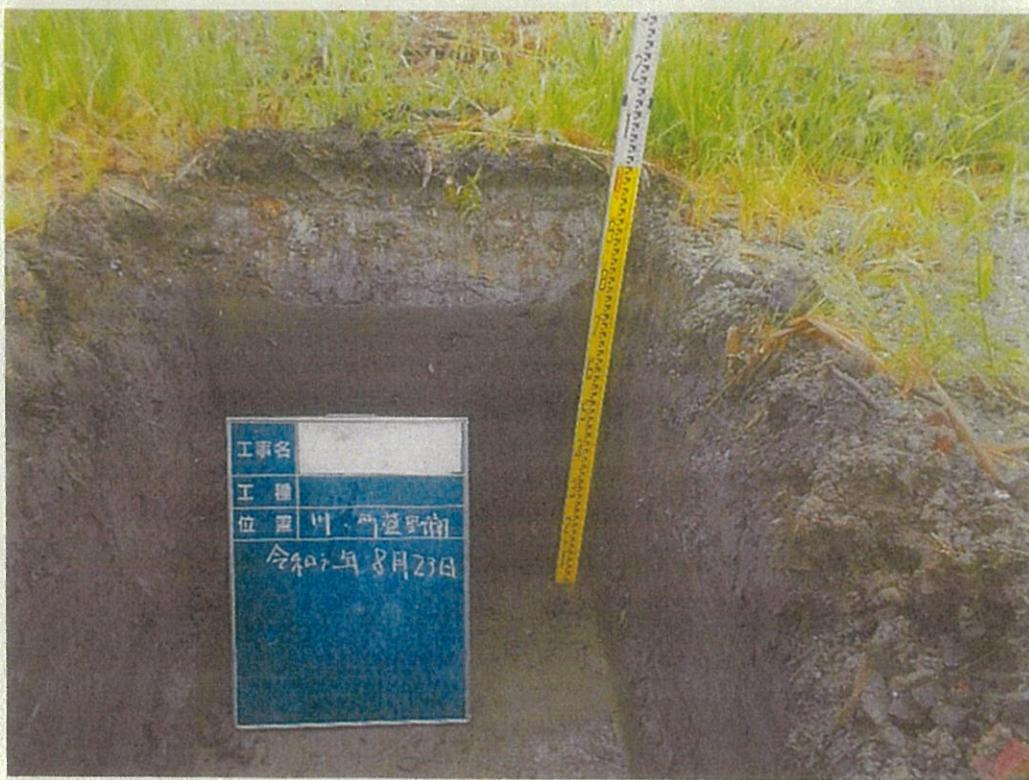
今回調査した箇所は、断面・掘削土から廃棄物等は確認できなかった。

(1) 川井町萱野南 32

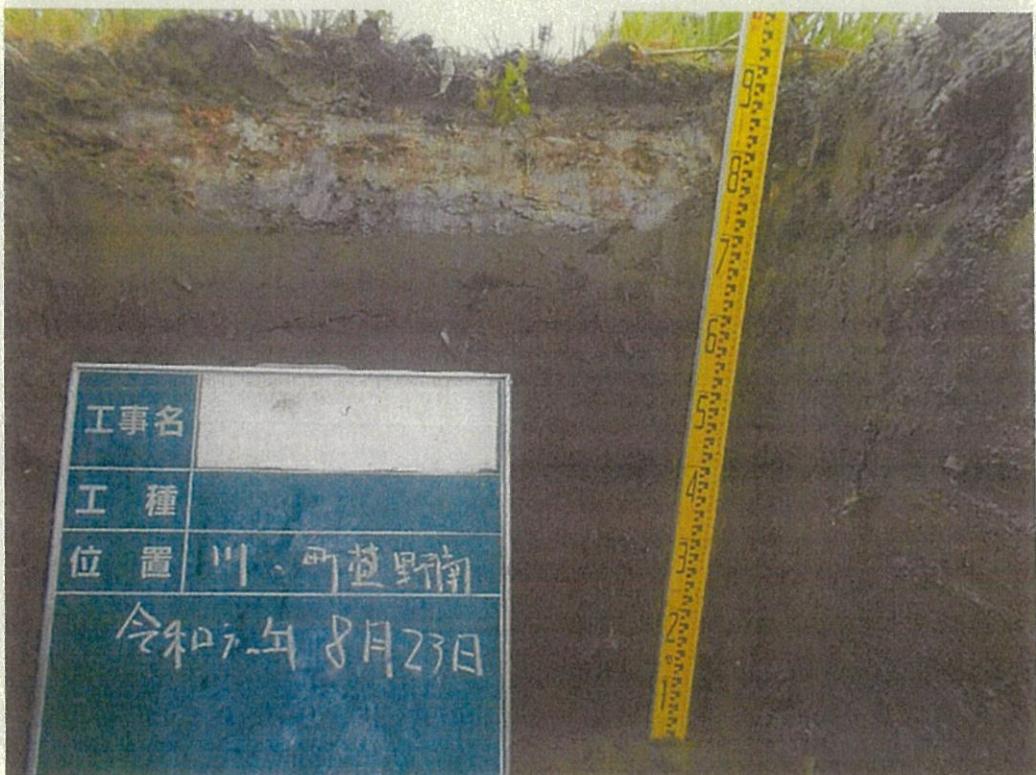
【全景】



【掘削断面】

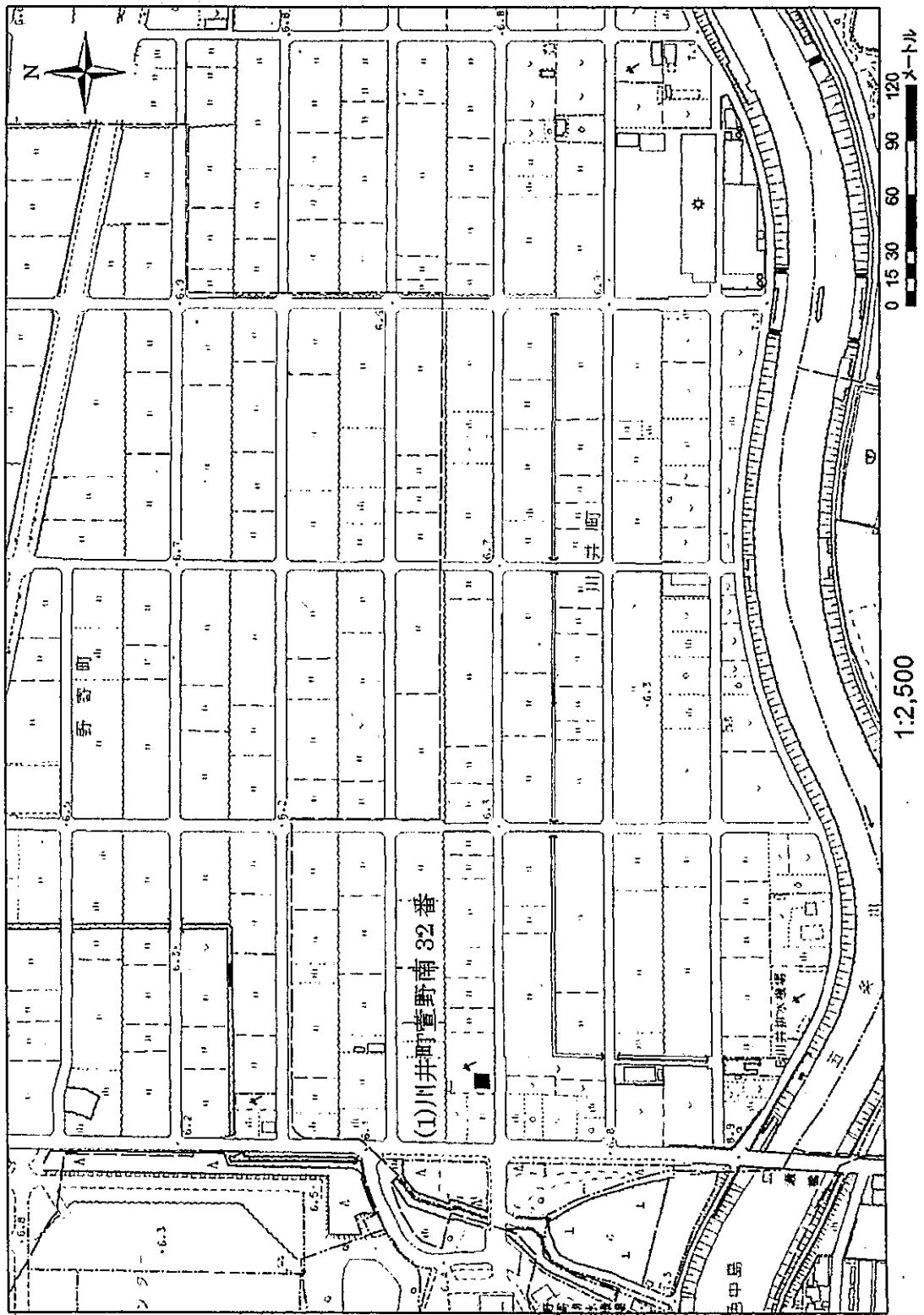


【掘削断面】



【掘削土】





1:2,500

岩倉川井野寄工業団地造成事業 産業廃棄物結果報告 No. 5

- 1 事業名 岩倉川井野寄工業団地造成事業
- 2 調査地 岩倉市野寄町中田 17 番
- 3 調査日 令和元年 11 月 6 日 (水)、 13 日 (水)
- 4 調査者 岩倉市建設部企業立地推進室 主任 澤井 雅史
- 5 調査方法 トレンチ (試掘坑、一区画 1.5m × 2.0m) を設定し、重機 (バックホー) で 1~2.5m ほど掘削を行い、平面及び断面観察により産業廃棄物の有無を確認した。
- 7 調査箇所 4 箇所
- 8 調査結果 各トレンチにおける掘削断面及び土壤観察結果と掘削土の内の産業廃棄物の有無について次の頁に記載する。

(1) トレンチ1

地表-250 cmまで掘削を行った。地表-30 cmから-200 cmにかけて木材や鉄線、金属屑など建設混合廃棄物がまばらに確認された。地表から-250 cmぐらいでは地山と考えられる粘土層が確認された。

(2) トレンチ2

地表-200 cmまで掘削を行った。地表-100 cmまでは細かい建設混合廃棄物が散見された。地表-100 cm～-200 cmにかけては建物の基礎と思われる大型のコンクリート塊やコンクリートくずが層になって大量に発見された。

(3) トレンチ3

地表-170 cmまで掘削を行った。地表-70 cmぐらいまでコンクリートがらが少し確認されたが、そのしたについては地山と思われる土が確認された。

(3) トレンチ4

地表-170 cmまで掘削を行った。地表-60 cmぐらいまでコンクリートブロック、がらが少し確認されたが、その下については地山と思われる土が確認された。

9. 所 見

トレンチ1、トレンチ2などこの箇の中央部については地山を削って建設混合廃棄物を入れたように見受けられた。また、トレンチ3、トレンチ4など周辺部については盛土の際に建設混合廃棄物が混ざったように見受けられた。したがって、本調査地は産業廃棄物の埋設が確認された。

トレント1



掘削土の状況

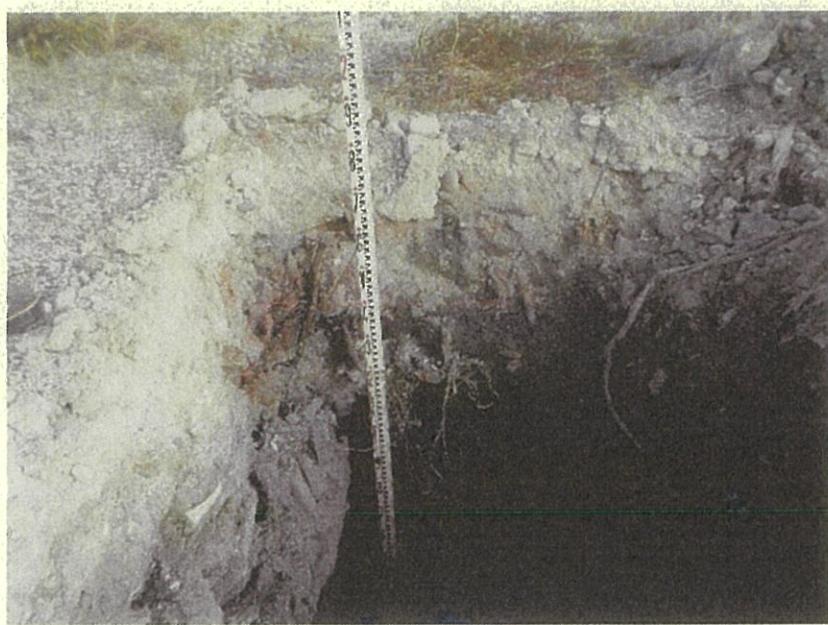


掘削面



掘削高

トレーニチ2



掘削土



掘削面



掘削土詳細

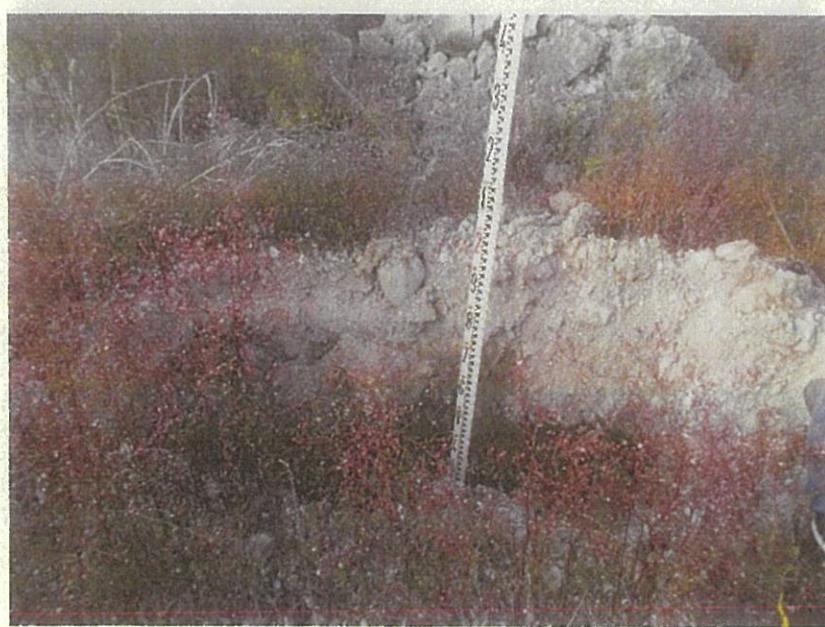
トレシチ3



掘削土



掘削面



掘削高

トレンチ4

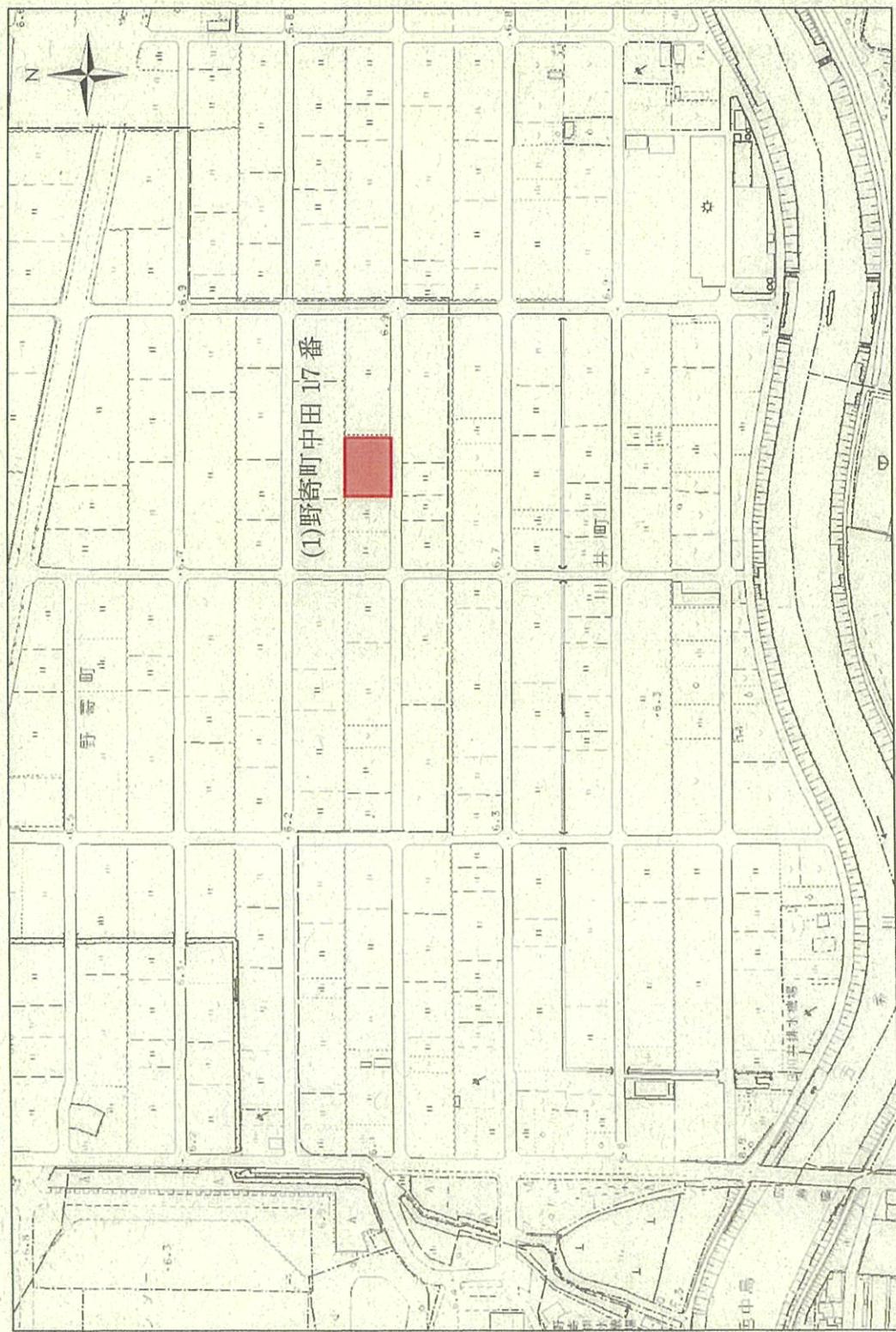


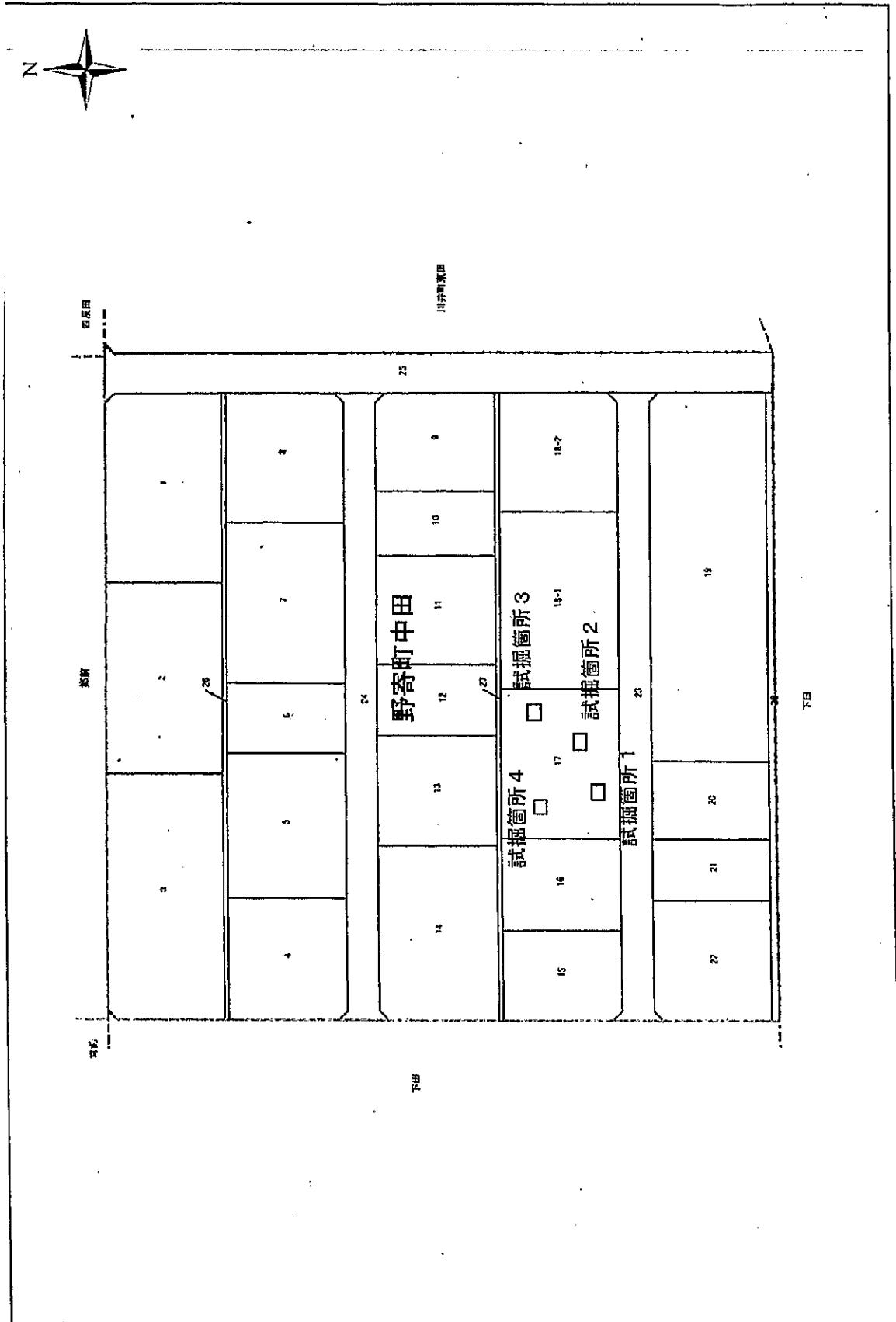
掘削土



掘削面及び掘削高

位置図





岩企立第 117 号
令和2年1月21日

愛知県公営企業管理者

企業庁長 相津 晴洋 様

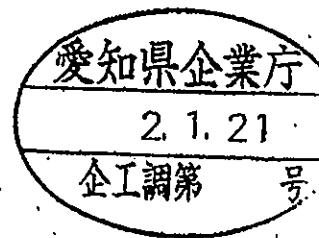
岩倉市長 久保田桂朗

岩倉川井野寄地区工業団地造成に係る廃棄物の埋設の確認調査の
結果について（報告）

令和元年度に岩倉川井野寄地区工業団地地区内にて廃棄物の埋設の確認調査
を実施しましたので、別添のとおりその結果を報告します。

また、土壤汚染の確認調査は、廃棄物撤去後に実施します。

連絡先 岩倉市建設部企業立地推進室
電話 0587-38-5832



岩倉川井野寄工業団地造成事業 産業廃棄物結果報告 No. 6

- 1 事業名 岩倉川井野寄工業団地造成事業
- 2 調査地 岩倉市川井町蓋野南14番
- 3 調査日 令和元年12月16日（月）
- 4 調査者 岩倉市建設部企業立地推進室 主任 澤井 雅史
- 5 調査方法 トレンチ（試掘坑、一区画1.5m×2.0m）を設定し、重機（バックホー）で1~1.6mほど掘削を行い、平面及び断面観察により産業廃棄物の有無を確認した。
- 7 調査箇所 2箇所
- 8 調査結果 各トレンチにおける掘削断面及び土壤観察結果と掘削土の内の産業廃棄物の有無について次の頁に記載する。

(1) レンチ 1

地表-160 cmまで掘削を行った。表土から-30 cmには細かな解体混合廃棄物が散見された。地表-30 cmから-150 cmにかけてコンクリートガラや金属屑、ごみなど建設混合廃棄物が確認された。地表から-150 cmぐらいでは地山と考えられる耕作土が確認された。

(2) レンチ 2

地表-130 cmまで掘削を行った。表土から-30 cmには細かな解体混合廃棄物が散見された。地表-30 cmから-120 cmまではがれき類や鉄線等が混入していた。地表-120 cmぐらいでは地山と考えられる耕作土が確認された。

9 所 見

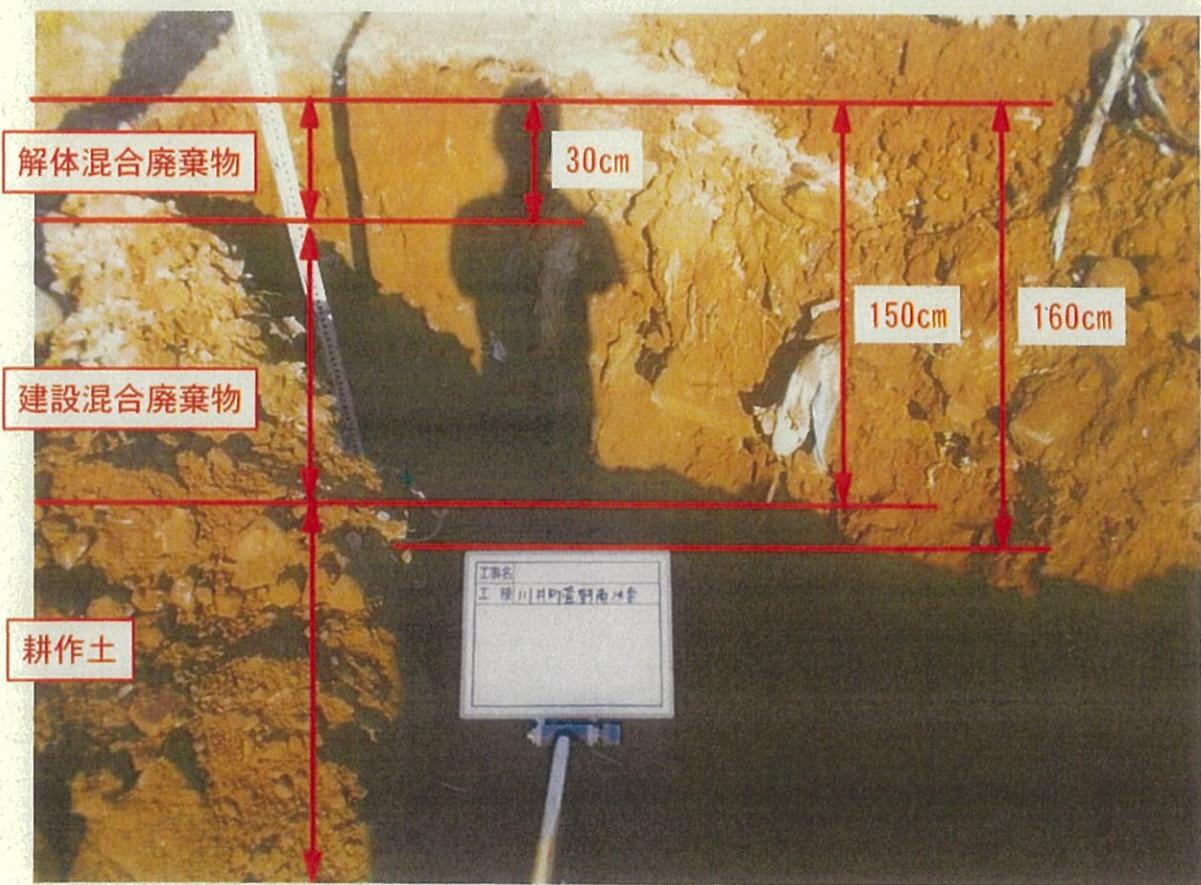
レンチ 1、2ともに表土から地表-30 cmには細かなごみ等の混入が見受けられ、地表-130 cmぐらいまでがれき類や鉄線などが混在する。したがって、本調査地は産業廃棄物が埋設されている。

トレンチ 1

掘削土



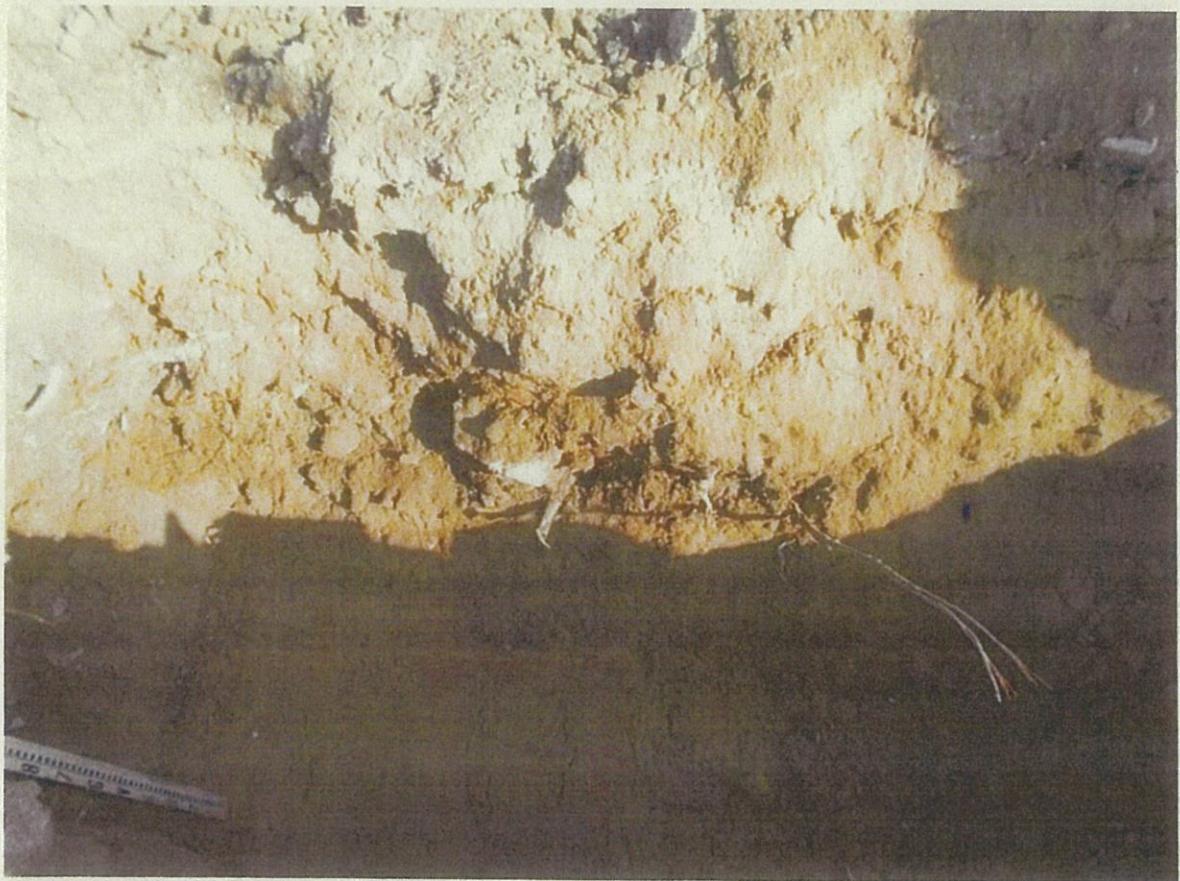
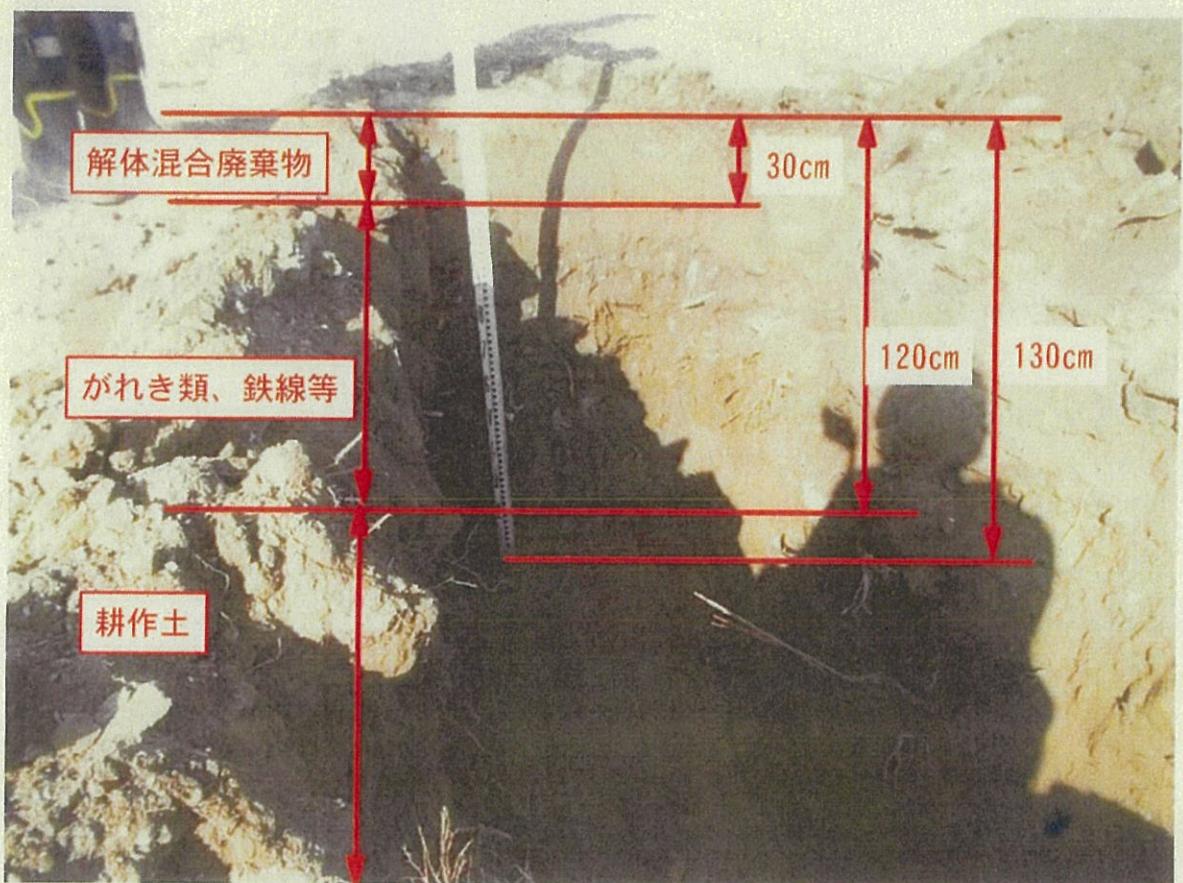
掘削面



トレンチ2
掘削土



掘削面



位置圖



